

## 川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定）（以下「基本的考え方」という。）に基づき、市民一人ひとりが多様なつながりをつくり誰もが認められる暮らしやすい地域社会の実現に向けて、地域で活動する団体と川崎区役所が協働で取り組む「川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業」（以下「SDCモデル事業」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 SDCモデル事業を実施する全ての団体は相互に協働及び連携し、各団体が有する強み、経験から得た知見その他資源を活用することにより、次条に掲げる事業を実施し、地域課題の解決を目指すものとする。

(対象事業)

第2条 SDCモデル事業において対象となる事業は、基本的考え方に基づく次の各号に掲げる機能等を担う事業とする。

- (1) 人や団体・企業・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能
- (2) 支援ニーズ（活動支援、資金助成、相談、情報収集）とメニューの効果的なマッチング
- (3) 地域課題の解決を目指した社会実験の展開
- (4) 地域からの視点や市民の立場に立って、助言や専門的知識を活かした技術的支援、課題提起等を行う機能
- (5) 人材育成（地域の担い手や社会的起業家など）
- (6) 「まちのひろば」への支援
- (7) 地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報の受発信
- (8) 新たな参加、交流のきっかけづくり

(9) その他川崎区の特性に応じて必要とされる機能

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は対象外とする。

(1) 営利のみを目的とするもの

(2) 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの

(3) 政治活動又は宗教活動を目的としたもの

(4) 国、地方公共団体その他公共的団体から当該事業の委託、補助その他金  
銭支援を受けている、又は受ける見込みのあるもの

(5) 施設等の建設や整備を目的としたもの

(6) 公序良俗に反するもの

(事業期間)

第3条 事業期間は、単年度とし、各年度の3月31日までとする。

(提案者の要件)

第4条 SDCモデル事業において事業の提案及び実施ができる者は、川崎区  
内を対象地域として地域課題の解決に向けた活動を実施している団体のうち  
、次の条件を満たす団体とする。

(1) 団体の運営に関する規則その他規程を備えていること

(2) 宗教活動又は政治活動を目的とした団体でないこと

(3) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条第3号に  
規定する暴力団員等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人  
等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認め  
られるものでないこと

(4) 公序良俗に反する団体でないこと

2 前項に定めるもののほか、SDCモデル事業の実施要件は、募集要項で定  
める。

(提案方法)

第5条 提案団体は、次の各号に掲げる書類を川崎区長（以下「区長」という。）に提出するものとする。

(1) 川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業企画提案書（第1号様式）

(2) 川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業応募団体概要書（第2号様式）

(3) その他募集要項で定める書類  
(実施決定)

第6条 区長は、前条で定める書類に基づくSDCモデル事業の実施内容を川崎区役所企画調整会議に諮り、その意見を尊重してSDCモデル事業の実施の可否を決定する。なお、審査基準は募集要項で示すものとする。

2 区長は、必要に応じて提案の内容に条件その他制限を付してSDCモデル事業の実施の可否を決定することができる。

3 可否決定の結果は、川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業決定通知書（第3号様式）により、提案団体へ通知するものとする。

(協定書の締結)

第7条 前条の規定により、実施決定の通知を受けた提案団体（以下「実施団体」という。）は、速やかに区長と協議し、SDCモデル事業の実施に必要な基本事項、役割分担、その他必要な事項を定め、協定書を締結するものとする。

(経費の支出)

第8条 SDCモデル事業の経費は、区長が決定した金額の範囲内において、協定書に定める金額を支払うものとする。

(事業内容の変更及び中止)

第9条 実施団体は、SDCモデル事業の内容を変更又は中止をしようとする

場合、区長に川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業変更・中止申請書（第4号様式）（以下「変更等申請書」という。）を提出し、承認を受けなければならない。ただし、変更の内容が軽微な場合は、変更等申請書の提出を省略することができる。

2 区長は、前項の規定により申請を受けたときは、変更又は中止の可否を決定し、川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業変更・中止決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

3 前2項の規定により、変更又は中止を承認したときは、覚書を締結するものとする。

（実施状況の確認又は調査）

第10条 区長は、実施団体に対して確認又は調査を実施し、必要に応じてSDCモデル事業の実施状況の報告を求めることができる。

2 区長は、前項の確認又は調査結果に基づき、必要に応じて指導又は助言し、SDCモデル事業の経費の増額又は減額、実施内容の変更又は中止を求めることができる。

（実施結果の報告）

第11条 実施団体は、事業を完了した日から30日以内に川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業結果報告書（第6号様式）、その他必要な書類を区長に提出しなければならない。

2

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施のため必要な事項は、区長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年1月24日から施行する。

(川崎区における将来的なソーシャルデザインセンターモデル創出に向けた実証プロジェクト実施要綱の廃止)

2 川崎区における将来的なソーシャルデザインセンターモデル創出に向けた実証プロジェクト実施要綱(2川区企第526号。以下「旧要綱」という。

)は、廃止する。

(経過措置)

3 旧要綱の規定に基づき実施する事業の執行に係る手続きについては、なお従前の例による。

第1号様式

年 月 日

年度川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業企画提案書

(川崎区長宛て)

団 体 名	
代表者役職・氏名	

1 経費	円(市負担額 円+市負担額以外の収入 円)
2 得意分野	(地域課題の解決に資する強みを具体的に記入してください。)
<b>3 ソーシャルデザインセンターの機能の実装手法</b>	
主な機能	(得意分野や経験等を活かした機能の実装手法を記入してください。)
人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート・プロデュース機能	
支援のニーズ(活動支援、資金助成、相談、情報収集)とメニューの効果的マッチング	
地域課題の解決を目指した社会実験の展開	
地域・市民立場の助言、専門的知識を活かした技術的支援・課題提起	
人材育成(地域の担い手や社会的企業家など)	
「まちのひろば」への支援	
地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報の受発信	
新たな参加、交流のきっかけづくり	
各区の特性に応じて必要とされる機能、その他必要な機能	

4 ソーシャルデザインセンターの運営に資するその他の取組等	
自主運営に向けた財源確保に関する取組	
その他特筆すべき優位性の活用	
5 プロジェクトリーダー（PL）名	
6 活動拠点（相談窓口設置場所）	川崎市川崎区
7 窓口開設日時	<p>（1つ選択してください。「固定曜日・固定時間」を選択した場合は、カッコ内も記入してください。）</p> <p><input type="checkbox"/> 固定曜日・固定時間 （ 曜日 : ~ : 、 曜日 : ~ : ）</p> <p><input type="checkbox"/> 不定期（前月中に窓口開設日時を公表（1カ月ごと））</p>
8 オンラインストーリーの管理運営	<p>（1つ選択してください。）</p> <p><input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可</p> <p>※「可能」を選択した場合、事業選定された団体の中から川崎市が1団体を指定します（選定されない場合もあります）。指定された場合は、36,000円の経費を加算します。</p>
9 連携可能団体	<p>（連携できる川崎区内の団体名を記入してください。）</p>
10 自由記入欄（その他アピール等）	

11 収支予算

収入		
項目	金額（円）	内 訳
川崎市負担金		
イベント等参加料 （見込み）		
協賛金 （見込み）		
その他 （見込み）		
合 計		

支出		
項目	金額（円）	内 訳
相談対応職員人件費		
相談内容実現のための イベント等の実施		
地域課題の解決を目指した 社会実験の展開や新たな 参加、交流のきっかけづくり		
一般管理費		「相談内容実現のためのイベント 等の実施」の金額の20%（1円 未満切り捨て、川崎市負担金を超 えた部分はその分を控除）
その他		
合 計		



年度川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業応募団体概要書

(川崎区長宛て)

団 体 名		
代表者役職・氏名	役職	
	氏名	(フリガナ)
代表者生年月日	(和暦)	

住 所	〒		
電話・FAX	電話		FAX
団体のHP、SNS (URL)	HP		
	SNS①		
	SNS②		
設立年月日	年	月	日
団体の職員数	人 ( 年 月 日現在)		
団体の活動目的			
団体の活動内容、 活動実績、 団体の特徴など	(本事業で活かす団体の強みを中心に記入してください。別添資料を添付していただいても構いません。)		
官公庁からの 委託事業、補助金 などの実績	(実施年度、事業名称、官公庁名を記入してください。)		
川崎区内の地域課題 の解決に向けた活動 実績(応募日時点にお いて1年以上継続し ている活動に限る)	(別添資料を添付していただいても構いません。)		

※「申請日時点において、川崎区内の地域課題の解決に向けた活動を1年以上実施し、現在も継続していることを証する書類（契約書、イベントの記録など）」、「団体の運営に関する規則その他規程」、「直近1年以内の貸借対照表及び前年度の損益計算書（備えていない団体の場合は、前年度の収支決算書）」の3点を添付してください。

団体に関する申告

(次の内容に相違がないことを認める場合は欄にチェックしてください。)

- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを主たる目的としていない。
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない。
- 公職選挙法第3条に規定する公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない。
- 川崎市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる団体ではない。また、同意書のとおり、団体の代表権を有する者全員の個人情報を神奈川県警察本部に照会することを承諾する。
- 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者である。
- 団体又はその代表者が、川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない。
- 公序良俗に反しない団体である。

同意書（第2号様式付属書類）

団 体 名	
代表者役職・氏名	

次のとおり、団体の代表権を有する者全員の個人情報を神奈川県警察本部に照会することを承諾します。

役職名	氏 名 ※署名(自署)又は記名押印	生年月日 (和暦)	性別 ※任意	住 所
	(フリガナ) ----- 印			
	(フリガナ) ----- 印			
	(フリガナ) ----- 印			
	(フリガナ) ----- 印			

第3号様式

年 月 日

様

川崎市川崎区長

年度川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業決定通知書

- 1 申請日
- 2 選定結果
- 3 選定の条件及び制限
- 4 川崎市負担額
- 5 その他

第4号様式

年 月 日

年度川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業変更・中止申請書

(川崎区長宛て)

団 体 名	
代表者役職・氏名	

1 変更の内容

2 変更の理由

3 その他

第5号様式

年 月 日

様

川崎市川崎区長

年度川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業変更・中止決定通知書

- 1 申請日
- 2 決定事項
- 3 承認の条件及び制限
- 4 その他

年 月 日

年度川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業結果報告書

(川崎区長宛て)

団 体 名	
代表者役職・氏名	

1 実施結果(総括)	
------------	--

2 実施結果（個別機能ごと）	
人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート・プロデュース機能	
支援のニーズ(活動支援、資金助成、相談、情報収集)とメニューの効果的マッチング	
地域課題の解決を目指した社会実験の展開	
地域・市民立場の助言、専門的知識を活かした技術的支援・課題提起	
人材育成(地域の担い手や社会的企業家など)	
「まちのひろば」への支援	
地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報の受発信	
新たな参加、交流のきっかけづくり	
各区の特性に応じて必要とされる機能、その他必要な機能	
3 ソーシャルデザインセンターの運営に資するその他の取組等の実績	
自主運営に向けた財源確保に関する取組	
その他特筆すべき優位性の活用	
4 相談対応結果	「相談対応結果一覧表」のとおり
5 自由記入欄	



## 6 収支決算

### 収入

項目	金額（円）	内訳
川崎市負担金		
イベント等参加料		
協賛金		
その他		
<b>合計</b>		

### 支出

項目	金額（円）	内訳
相談対応職員人件費		「人件費支払状況一覧表」のとおり
相談内容実現のためのイベント等の実施		「個別事業実施結果報告書」のとおり
地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加、交流のきっかけづくり		「個別事業実施結果報告書」のとおり
一般管理費		「相談内容実現のためのイベント等の実施」の金額の20%（1円未満切り捨て、川崎市負担金を超えた部分はその分を控除）
その他		
<b>合計</b>		



人件費支払状況一覧表（第6号様式付属書類）

団 体 名	
代表者役職・氏名	

支払日	支払額 (円)	算定方法	氏名	従事日時 等	従事内容

個別事業実施結果報告書（第6号様式付属書類）

団 体 名	
代表者役職・氏名	

1 実施事業	<input type="checkbox"/> 相談内容実現のためのイベント等の実施 <input type="checkbox"/> 地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加、交流のきっかけづくり																																				
2 主な実施者																																					
3 実施日																																					
4 実施場所																																					
5 事業実施に至った経緯																																					
6 実施事業の概要																																					
7 収支決算	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;"><b>収入</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td style="text-align: center;">金額（円）</td> <td style="text-align: center;">内訳</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;"><b>支出</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td style="text-align: center;">金額（円）</td> <td style="text-align: center;">内訳</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	<b>収入</b>			項目	金額（円）	内訳							合計			<b>支出</b>			項目	金額（円）	内訳													合計		
<b>収入</b>																																					
項目	金額（円）	内訳																																			
合計																																					
<b>支出</b>																																					
項目	金額（円）	内訳																																			
合計																																					

※実施状況の確認できる写真等を添付してください。  
 ※支出を証する書類（領収書等）の写しを添付してください。